

成 15 年度第 1 回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会議事録

時間 平成 15 年 12 月 9 日 14:00 ~ 16:30

場所 府中市役所北庁舎第 3 会議室

出席委員 浅田委員 小川委員 小熊委員 北川委員 北場委員 北村委員 木下委員
澤野委員 杉村委員 庭山委員 平田委員 山村委員 弓削田委員

欠席委員 田口委員

次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 出席者紹介（自己紹介）
4. 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会会長、副会長の選出
5. 検討依頼書伝達
6. 資料説明
7. 議題検討
8. 閉会

1. 開会

子育て支援課長

私は子育て支援本部子育て支援課長の吉野と申します。会長選出まで、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、依頼状の伝達でございますが、本来ならば、市長からお 1 人お 1 人にお渡しすべきものではございますが、時間の関係もございまして、あらかじめ、皆様のテーブルの上に置かせていただいております。これをもって、依頼状の伝達にかえさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会」発足にあたり、市長からご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

市長

府中市長の野口忠直です。ご挨拶を申し上げます。このたび、みなさま方には「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会」委員のご就任をお願い申し上げます。快くお引き受けいただき、

本日、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、本年7月22日に成立した「次世代育成支援対策推進法」により、市は次世代育成支援のための行動計画を作ることになりました。次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成されるためには、子どもと家庭を地域全体で支え、地域での交流を通じて、子育ての喜びや楽しみを感じられるような、子育てコミュニケーションを形成するなど、子育て家庭をとりまく環境の整備が今、求められております。

そこでこのたび、行動計画の策定に当たりましては、行政主導ではなく、市民の皆様のご意見を計画に反映する観点から、市民の方に参加いただき、「次世代育成支援行動計画検討協議会」を設置したものでございます。委員の皆様にはどうか、忌憚のないご意見・ご提案をいただき、行動計画の策定にご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

3.出席者紹介(自己紹介)

子育て支援課長

ありがとうございました。それでは、議事を進めさせていただきます。本日は第一回目の会議でございますので、皆様方の自己紹介をはじめをお願いいたしまして、その後、会長・副会長選出という順で進めさせていただきます。それでは、委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。順番は、席次順か資料1の名簿順ということをお願いいたします。浅田委員から順番にお願いできますでしょうか。

浅田委員

8年前に任意団体 NPO「アビリティクラブたすけあいワーカーズぼぼ」を立ち上げて、2000年の秋に NPO 法人を取得しました。私は、現在代表をしております。私自身は、去年、地域福祉計画に市民公募枠で委員として、かかわらせていただきました。わが団体は、「みもぎ」共々、多胎児家庭支援サービスを市の委託事業として行っております。その経緯もあり、今回は団体として参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

小川委員

小川でございます。一般公募で。広報を見ておりましたら、この会の募集ということで、私の人生は本当に普通の専業主婦でございまして、その中で一番長くやったことというのは、やっぱり子育てかなと考えました。その視点からしかものを見れないんですけども、何か皆さんの中でお勉強させていただけたらいいなと思います。現在、府中市のボランティアで、国際交流サロンの、外国人に日本語を教えるボランティアを8年ほどやっております。海外がちょっとあったもので、そういったことでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

小熊委員

小熊美和子と申します。私も小川さんがおっしゃったとおり、何の資格もない人間ですが、子育てが終わり、94歳の自分の母親を介護し、0歳から3歳までの子どもさんのいる家庭を訪問してきた中で、何か思ったことや何か悩みがあったときに、保健婦としてつなげていくようなことをしておりました。高齢者の介護をしていて、本当に人生はどこかで普通に生きることではなくて、ずっとつながっていくことというのがこの年になって感じましたので、ここに応募させていただきました。よろしくお願い申し上げます。

北川委員

北川と申します。はじめまして。PTA連合会の会長という立場でおりますが、私はあまりPTAらしくない人間なので、会議の席上でも大変変わったことを言うかもしれませんが、どうかご容赦願います。よろしくお願いいたします。

北場委員

北場と申します。私は日本社会事業大学の教員をやっておりますけれども、4年ぐらいまえですか、その前は厚生省に28年務めておりました。子育て関係は、児童手当課長というのを1年ぐらいやったのですが、少子化の問題が大きくなってから、子育て問題に私自身も関心を持ちまして、今回このお話がございましてお引き受けさせていただくことになりました。私は稲城に住んでおりますので、ちょっと皆様と違い府中の人間ではないのですけれども、多摩川で隣でございまして、どうぞよろしくお願いいたします。

北村委員

北村と申します。よろしくお願い致します。現在府中市には、3つの公立の幼稚園がございまして、みどり幼稚園、それから矢崎、それから小柳幼稚園。3園ありまして、その中からどなたか1人ということで、こちらに私が出てまいりました。よろしくお願い致します。

木下委員

府中の私立保育園園長会から参りました木下義明と申します。どうぞよろしくお願い致します。ご存知のように、保育園は0歳児から就学前の全部の子どもたちをお預かりしている施設でございまして。現在、市内15の私立保育園がございまして、公立も同じ15園ありますので、何か意見でも言えたらいいなと思って参加させていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

澤野委員

ファミリーサポートセンター白糸台地区のサブリーダーをしております澤野と申します。また、子育て広場「ポップコーン」の登録ボランティアでもあります。今日の午前中も、2、3歳のお子さんと遊んでまいりました。子どもが、小学4年生の娘が1人おりまして、その子のためにも、この行動計画に興味を持っておりますが、こういう場は全くはじめてなので、どうかよろしくお

願いをいたします。

杉村委員

NPO 法人パーソナルケアサービスみもざの代表をしております、杉村と申します。私どもは、主婦の経験を生かして、なんでもできることを地域で手を必要とする方にさしのべようということで、7年前に発足いたしました。丸6年たちました。介護から介助、保育、家事援助すべてやっております。今までお断りした仕事は全くありませんで、行政ができないこと、企業でできないことの間を縫って、サポートをしていきたいということで立ち上げた会でございます。そんな中で、最近は保育がたいへん多く使われていて、特に年末は風邪が流行るので、病児保育なんかでお預かりしております。そんな中の6年の経験からご意見を言っていければ、発信していければと思っております。よろしくどうぞ。

庭山委員

府中市の子育てひろば「ポップコーン」の登録ボランティアを1年半しております、庭山と申します。ポップコーンボランティアに応募しました元々のきっかけは、やはり私自身が勤めをやめたあと、専業主婦になりまして、子育てに突入しましたときに、地域に友人が全くおりません状態で、非常に動揺したり悩みを抱えたりといった苦しい思いをした経験があったからです。その経験をいろいろな意味で生かして、今現在子育て真っ最中の方々のお手伝いできればと思ひまして、1年半前にポップコーンボランティアに応募いたしました。

又、蛇足ですが、6年くらい前から、神奈川県にあります子育て協会という、子育てを支援していこうという協会の会員になりまして、月に2・3度、開かれていますセミナーに参加しております。一番勉強になりましたのは、佐々木正美先生という、児童精神科医の講義を聞けることで、ためになるお話を聞かせていただいております。今回も何らかの形でそれらを生かせればと思ひ、応募いたしました。よろしく願いをいたします。

平田委員

平田嘉之と申します、府中市に私立の幼稚園は17園ありまして、府中市私立幼稚園協会というものを作っております。その副会長をしております。微力ながら、何かご協力できることがあればと考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

山村委員

こんにちは。下から2番目になりますが、府中市の社会福祉協議会で地域福祉課を担当しております山村と申します。社会福祉協議会につきましては、民間の立場の中で、地域福祉を推進しております。特に最近の実態状況としましては、福祉サービスの利用支援やボランティアのみならず、みなさまのご協力をいたくなかで、まちづくりの推進を行っています。そういった、地域福祉に関わる立場でこの策定のお役に立てればと思っております。よろしく願いをいたします。

弓削田委員

府中市民生委員・児童委員協議会のほうから参りました、弓削田恵美子と申します。よろしく
お願いいたします。

子育て支援本部長

事務局を担当します、子育て支援本部長の竹内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
16年度中にこの行動計画は策定しなければならないというふうになっております。1年を越えて、
皆様方にはお世話になることとなります。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

子育て支援課長

ありがとうございました。本日は、田口委員はどうしても日程の都合がつかないということで、
欠席になっております。引き続きまして、この行動計画の策定に当たり、調査の取りまとめ、資
料・議事録の作成など、この会議の側面的支援をお願いしております、株式会社富士総合研究所
研究員をご紹介します。

富士総研

富士総合研究所の山岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課長

最後になりますが、私ども事務局の職員をそれぞれ自己紹介いたします。子育て支援課長の吉
野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

同じく子育て支援課推進課係長の松本と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係主事

同じく子育て支援課で推進係の係員をしております梶田です。よろしくお願いいたします。

保育課長

子育て支援本部保育課長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

保育課主幹

同保育課主幹をやっております戸井田でございます。よろしくお願い致します。

待機児解消推進担当主幹

子育て支援課の待機児解消推進担当主幹の田添でございます。よろしくお願い致します。

4．府中市次世代育成支援行動計画検討協議会会長、副会長の選出

子育て支援課長

次に会長の選出でございますが、「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会設置要綱」の第5の第2項では、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員

議場より事務局一任の声あり

子育て支援課長

ありがとうございます。事務局でという声がありましたので、私のほうで選任とさせていただきます。事務局といたしましては、日本社会事業大学社会福祉学部教授であります北場委員さんにお引き受けいただければ、一番よろしいのではないかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

委員

拍手

子育て支援課長

それでは、その検討協議会の会長につきまして、北場委員さんをお願いいたします。それでは、恐れ入りますけれども、北場委員さん、会長席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をいただければと思います。

北場会長

ただ今、会長に就かせていただきました北場でございます。微力ではございますけれども、皆様、大変この協議会に熱意をお持ちだということが、先ほどのご挨拶の中でわかりましたので、是非、皆様の発言をできるだけ活発にいただくような進行をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

子育て支援課長

会長すみません、会長のほうで議事の進行をお願いいたします。

北場会長

それでは、これから私が議事の進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。最初に、副会長を選考していただかなければいけませんけれども、要綱に基づきまして、会長が指名するということになっておりますので、私のほうからご指名をさせていただきたいと思っておりますが、それでは、私立府中白糸台園長であります平田委員に副会長にご就任いただきたいと思いますと存じ

ますが、よろしいでしょうか。

委員
拍手

北場会長

それでは、平田委員さんに副会長をよろしく願いいたします。副会長席にお移りいただきたいと思います。それではご挨拶を。

平田副会長

ただいま、副会長にご推挙いただきました平田でございます。北場先生には、どうぞ会議を欠席なされませんように、お願いを申し上げます。私は側面から一生懸命サポートいたします。どうぞよろしく願いいたします。

5 . 検討依頼書伝達

子育て支援課長

会長、すみません。議事進行中で大変失礼でございますけれども、会長さん・副会長さんが決定いたしましたので、市長のほうから会長さんに今回の検討依頼書を伝達させていただきたいと思っております。内容は事務局のほうで読み上げます。

「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会 会長様。府中市長 野口忠直。府中市次世代育成支援行動計画検討について依頼。次の事について、検討およびその結果の報告をしていただきますよう、お願いいたします。1、期間：平成15年12月9日から平成17年1月31日。2、協議内容：府中市における次世代育成支援行動計画について。」以上でございます。

市長

どうぞよろしく願いいたします。

子育て支援課長

大変申し訳ございません。市長は次の公務がございまして、恐縮ですがここで退席をさせていただきます。

市長

どうぞよろしく願いいたします。

資料説明

会長

ただいま、市長さんから、検討依頼書を受け取りましたので、皆様にも事務局のほうから資料を配布させていただきます。本日は、初会合ということで、事務局のほうから、たくさんの資料が出ております。そこでまず、事務局のほうから、できるだけ簡潔に、資料説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長

それでは、1枚目に「参考」という見出し的なものがございまして、これに資料の概要が書いてございます。これに沿いまして、ご説明いたします。なお、今回、資料は事前に2回にわたってお届けさせていただいております。事前にお届けしているものが、資料のこの番号でいきますと、6番から15番まで。これが事前に配布させていただいた資料。仮に数字を打たせていただいております。本日ご配布いたしましたものは、1番から5番ということになります。

まず最初に、資料1としまして、この検討協議会の委員の名簿がございまして、次に設置要綱があるのですが、設置要綱の中では、「委員16人以内をもって組織する」とありますが、現時点では14名での発足とさせていただいております。それから、のちほどご説明する中で、今回の計画の範囲から考えますと、この委員の範囲等について、これではこの分野が不足しているとか、いろいろなご意見があるかと思いますが、なかなか全範囲を捉えきれませんので、足りない分につきましては、またそれぞれの関係機関などにお話を伺う機会を設けるとか、そういうかたちの中で、補っていただければと考えております。

次に、資料2でございまして、「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会設置要綱」でございまして。なお、この関係では、第4に「協議会の委員の任期は、第3の規定により市長の依頼を受けた日から平成17年3月31日までとする」と書かれてございまして、先ほどの依頼の期限とは、ずれますけれども、あくまでも依頼の期限は内側のお願いの目標ということでご理解をいただきたいと思っております。任期としましては16年度いっぱいを要綱上取らせていただきました。よろしくお願いいたします。

次に資料3ですが、「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会の今後の開催予定(案)」でございまして、これはのちほどご議論いただく資料とさせていただきます。

次が、資料4「会議の公開について(案)」という資料でございまして。ちょっとお時間をいただきまして、これについて説明をさせていただきます。まず資料の5枚目、一番最後に「府中市情報公開条例」というものがございまして。その第32条で、「付属機関等の会議は、公開する」と、原則として公開するとなっております。第32条の(3)で、「付属機関等の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこと」とできます。条例からは原則公開という扱いとなっております。

1枚おめくりいただいて、前に戻っていただきまして、「府中市付属機関等の会議の公開に関する規則」がございまして、第2条で、広報等で事前に公開するという扱いとなっております。それから第4条。会議の傍聴等につきましては、第2項で、「付属機関等は、傍聴を認める者の定員を

定めるものとする」ということで、会場の都合等もありますが、原則 10 名以内くらいの定員でおさえさせていただければ、と考えております。それから第 5 条ですが、公開にあたりましては、「傍聴者に会議資料を配布するもの」といたします。2 面に移りまして、第 6 条では会議録の作成、第 7 条では「会議の会議録の確定後、会議録の写しを閲覧に供するものとする」という規定があります。これらを踏まえまして、資料 4 の最初のペーパーでございますけれども、会議の公開につきましての案ですが、1 傍聴としまして、開催日時、会場を広報及びホームページで周知する。としまして、「傍聴希望者には、電話で予約をしていただき、また当日会場で住所、指名を記入していただく。」定員は、先ほども申しましたとおり、一応 10 名ということで切らせていただく。「傍聴者には会議資料及び「意見記入用紙」を配布する。傍聴者の意見は次回の協議会で参考資料として配布する。但し、配布が困難な会議資料については、閲覧用を用意する。」

「会議の進行を妨げる者については、会長の了解のもと退出をお願いする。」「会議の傍聴については 1 回目の会議で各委員の了解ののち、2 回目以降の会議から実施する。」という考え方になっております。それから、会議録の作成、閲覧ですが、会議録を作成したのち、市政情報公開室、中央図書館、それから今落ちていますが、市のホームページで公開をいたします。次に会議録作成の手順ですが、事務局から各委員へ会議録の送付をだいたい会議が終わった 10 日ぐらいを目安にいたします。そののち、委員の皆様には、修正の有無を、事務局のほうへご連絡いただきまして、事務局のほうで修正版を作成、そして次回の会議で確認、というとりあえずの案を出させていただきました。そこでまず、会議の公開につきましては、今、原則どおりのことを申し上げておりますが、このかたちでよろしいかどうか。それから会議録作成の手順で、修正版を作成したのちに次回の会議でご確認をいただく取り扱いでよろしいかどうかをご協議いただければと思います。資料説明の中で、このようなご協議を申し上げて大変恐縮なのですけれども、これはのちほど、ご協議させていただきます。申し訳ございませんでした。

それから、資料の 5 ですが、「府中市が策定及び策定中の計画等について」ということで、府中市総合計画を含めまして、関連の計画のとりあえずの行動・年次を表示してございます。今回、個々の計画についてのご説明はできませんが、後日必要に応じて、それぞれの計画についてご説明をさせていただきたいと思っております。

それから資料 6 は、今回のアンケート調査の項目案、資料 7 につきましては、就学前児童を対象とした市民意向調査のアンケートです。のちほどご議論をいただきます。次に資料 8、これにつきましても同じ意向調査ですが、小学生用のものがございます。

それから資料 9 は、府中市の福祉計画で、これは表示が福祉計画になっておりますが、府中市福祉計画ということで、事前にお届けさせていただいております。

北場会長

すみません。今、資料の 6 からは資料番号を打っていないので、すでに送ってあるからですか？

子育て支援課長

すみません。6 からは、資料番号を打っておりません。2 回に分けて事前に送付したものでご

ざいます。調査項目の項目案と、就学前の調査と小学生の調査でございます。それから、「府中市地域福祉計画」という冊子でございます。それから、「次世代育成支援対策推進法」、これが全文コピーで載っております。

次に「次世代育成支援対策推進法施行令」ということで、これは推進法のなかで、「特定事業主行動計画」というものがありまして、国、それから地方公共団体機関が作成する計画なのですが、その機関について規定をしたものでございます。次は「行動計画策定指針〈概要〉」ということで、数枚を綴じたものがあります。

それから次が、「行動計画策定指針」右側を綴じてありますけれども、都道府県知事宛の文書で、かなりの、83ページまでの綴じ物でございます。それから、「地域行動計画策定の手引き（案）」となっていますが、これは今回の計画の作成手順とか、現状分析の視点、それからニーズ調査にあたっての調査項目等につきまして、標準的なものを国が手引きとして、まとめたものでございます。

最後は「地域行動計画策定に当たっての留意事項」という通知になっておりまして、これの後ろから2枚目のところに、ページ数で言いますと6ページになりますけれども、「市町村及び都道府県における行動計画策定スケジュール」というものが示されておりまして、これに基づいて、今後作業を進めていただくということになります。それから最後のページに、東京都福祉局という文書で、「行動計画策定に当たっての注意事項」ということで、今回東京都のほうから、国の留意事項に合わせまして、特にニーズ調査について東京都独自で項目を加えますという通知で、その内容は2面に6項目の事業が指定されております。大変急いだ説明で申し訳ありませんが、資料の説明と確認は以上でございます。

7. 議題検討

会長

ありがとうございます。非常に膨大な資料で、事前に送られたものと今日配られたものとで、少しごちゃごちゃとしておりますけれども、いずれにせよまた個々の検討をするときに、特定の資料をご紹介させていただきますので、とりあえず今日のところはこのくらいさせていただきたいと思います。

ただ、今日の議題の1でございますが、次第にもございますように、「府中市次世代育成支援行動計画検討協議会の進め方について」ということで、どの程度のペースで会を開催するか、1回ごとの会議時間をどの程度にするのか、会の開催ごとに指示内容を確認するか、会議公開・非公開についてどうするか、議会の開催時の事項について議論しなければいけないのですけれども、順番を先に、割合に簡単なものから、先ほど、会議の公開条例のご説明がございました。この会議を公開・非公開にするのかということ、原則はそうなんですけれども、この会議としてまず決めなければいけません、公開、いわゆる条例に基づいた公開のし方をするのか、あるいは若干制限をするのか、等々につきまして、もしご意見がございましたら。そのことから決めていきたいと思います。

公開ということによろしいでしょうか？皆さんに関わることでございますが、むしろ積極的に公開をしていくということで。では、条例に基づいて公開をするということ。

それと、会議の開催のペースについて、どの程度の会議時間でやるかということですが、資料の3をごらんいただきたいのですが、いくつか三角印がございますけれども。

子育て支援課長

資料3の今後の開催（案）ということで、ご用意しました。これはあくまでも議論の参考ということでの事務局の案でございます。この中で確定しているのは一番上の、12月9日、本日ということ。

それで、後ほどご議論いただきますが、アンケート調査、つまり市民の意向調査でございますが、国に報告するスケジュール等から考えますと、私どもとしては、来年年明け、1月中に何とかアンケート調査を実施し、その分析に入りたいと考えております。そういたしますと、調査結果についてこの会議にご報告して、いろいろご意見を伺うとなりますと、少し段が飛びますが、3月の22日または23日くらいになってしまうだろうと。ということで、その間に、一度、第二回という、2月9日または10日という表示になりますが、本日あまり時間がない中で、自己紹介もあまり時間が取れておりません。それから、お話を伺っておりますと、それぞれ皆さんいろいろな活動をされてきておりますので、是非そういうものを、時間を取って話し合いをいただきまして、今回初めてのメンバーですので、そういうものでお互いどういう方かというのを知り合う機会になればと思っております。第二回はこういったかたちでいかがなものかと考えております。

それから第三回は、さきほど申しましたけれども、調査結果のご報告ということで、実質的な議論という部分では、年度が替わりまして平成16年4月からを考えております。4月以降のスケジュールにつきましては、今回我々としても案が出せない状況でして、第三回目には会長を介してご相談をして、出していければと思っております。

平成16年度につきましては、基本理念の設定、それから推定事業量の設定、計画の素案の作成というように進めていただきまして、できれば11月ぐらいに素案の公表というかたちで、市民の方に投げかけまして、いろんなご意見、幅広い意見を伺えればと考えております。素案と言いますが、中間のまとめという表現が正しいかもしれませんが、すべてできてはいない段階ですが、大まかな骨子につきましては市民の方に知らしめる機会を取ったらどうかと思っております。それから12月から1月にかけて、さきほどの市民の意見も参考にしまして、全体の調整をしていただきまして、1月末に、できれば市長のほうへ報告をしていただければと考えております。

こののですが、市としましては、議会のほうに報告するとともに、計画を策定するというスケジュールを考えております。こういう流れを想定する中で、ご議論をいただきければと思えます。よろしく願います。

会長

ありがとうございました。いずれにしても、お尻が切られているということで、任期も再来年の1月に市長に報告するということですので、実質的には平成16年の12月ぐらいまでに意見を

ある程度まとめる必要があります。ただ、正直を言って、行動計画の中身というものは、非常に漠としておりますし、これからの議論を深めながら、あるいは市のほうでおやりになるニーズ調査等を踏まえて、中身を議論していかなければいけないということです。

とりあえず、今のこの案ですと、今日ご議論いただいて、来年の2月にニーズ調査がありますので、それを先に急いで、それがあがる程度出た段階で、二回目をということです。2月と3月で、2月はどちらかという皆さんのフリーな、自分の思いをいろいろと語っていくということで、ニーズ調査の結果を3月に、それを踏まえて議論するということになります。ですから二回三回ぐらいの日程をとりあえず決めようではないかということで何か。これより前というのは実質的に不可能でございますので、その前に2回くらいやるということで、よろしゅうございましょうか。細かい日程は、ここに2日ほどあがっておりますけれども。

子育て支援課長

できれば、ここに書いた日程は、市の会議室がいくつかあるのですが、なかなか取れない中で、とりあえず今、会場をおさえているものがありまして、事務局としてはこの日付の中で決めていただけると大変助かります。よろしく願いいたします。

会長

では、委員の方々、2月の9日10日の両日でお差し支えのある方、あるいはその日の午前・午後が駄目だとかいうものがもしございましたら、お申し出いただければと思います。

委員

できれば月曜日はお避けいただければありがたいなと思っております。

会長

今、火曜日ということで限定されましたけれども、火曜日にお差し支えのある方は？来年の2月10日、3月23日でございますが。

特にございませんでしょうか。ありがとうございます。

子育て支援課長

それでは、第二回を2月10日、第三回を3月23日、それぞれ火曜日の午後ということで、大変申し訳ないのですが、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

会長

それでは、一応二回目と三回目の日程を決めたということで。1回当たりの会議の時間ですが、今日、2時から始まってすでに50分弱くらい経ちましたけれども。だいたい2時間くらいで、もし議論が弾んだら長くなるかもしれませんが、一応2時間程度ということで、少し幅をもたせていただいて、議論が盛り上がっているのにもう失礼ですが、ということがあるといけませ

るので、もし余裕がありましたら少し広めに取っていただければと思います。

それから、今、かなり歩きながら、走りながらの議論でございますので、できるだけ次回は何をするのかということ、ある程度明確にして終わらせていただければと思いますので、事務局ともまたご相談をさせていただいて、前回の会議の確認をし、次回何を議論するのかということ、できるだけ明確にさせていただくようなやり方でやっていただければと思います。

一応、項目的にはカバーできたと思いますが、何か進行方法についてのご意見がございましたら。

委員

意見ですが、平成 16 年の 11 月に素案の公表ですとか、市民からの意見をいただくような場を設けたりというのをどういう形でやれるのかどうかという内容もまだ不明ですが、1 ヶ月でより多くの市民の方々から意見をいただいたり、こういう計画でいくんだというような提案なりがなされて意見を聞くにすれば、1 ヶ月というのは開催が……。私の思いでは、いろんな場所で、1 か所ではなくて、府中は広いので、分化を、2 箇所で開催するとか、少し分散してやればと思うのですが。それが 1 ヶ月で可能かどうか、少し不安に思いました。

会長

おそらくこれは法律なり、やり方のところで、市民に意見を聞きなさいということがあるので、一応市のほうで計画を入れられたと思うのですが、確かにこの段階で、ということもいろいろあると思います。ただこれは、案の進め方、進行作業の状況もございますので。ただ、先ほどのお話のように、ある程度案がまとまっていうかたちとするのか、骨格がまとまったところで意見をもらうのかということかたちでは、逆に言えば私たちが、この段階で少しでもある程度骨格を固めて、それで市民に意見を聞こうのは、逆に我々の審議状況にもよってきますので、確かにあまりに固まってしまって、形式的に意見を聞くということだけではいけないだろうし、たくさんの人に話を聞くというのも、いろんな形で、例えば皆さんの関係で団体の方々に意見を集約していただくということかたちもあるでしょうし。そこはいろいろと議論させていただきたいと思います。私たちもあまり形式的でなしに、活発に議論をしていただければなと思っております。とりあえず、2 月、3 月あたりになったら、相当中身に入った議論あるいは議論のテーマを相当絞り込んでいけるのではないかと思いますので。ありがとうございました。

それでは議題の 2 のほうに移らせていただきたいと思います。議題の 2 は「府中市次世代育成支援行動計画の概要について」ということですが、これがいったい何を指すのかというのは、正直言ってまだまだ曖昧なところがございますので、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

子育て支援課長

「府中市次世代育成支援行動計画」という表示をしておりますけれども、この概念はまだ定まっておりません。そういう意味では見出しを間違ってしまったかなという気がいたします。国が

示しております「次世代育成支援対策推進法」、それから行動計画の関係も含めまして、資料を使いましてご説明をさせていただきます。まず、「次世代育成支援対策推進法」という綴じ物をさきほど資料の中でご説明いたしました。

会長

皆さん、資料は縦書きのものです。

子育て支援課長

少し時間がかかりますけれども、基本的なところを読み上げるかたちで説明させていただきたいと思います。

まず5ページに第八条というかたちで、「市町村行動計画」というものがあります。「市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定するものとする。」これが行動計画で、相当幅の広い計画になっております。

次に6ページの第9条に「都道府県行動計画」というものがございまして、市町村の行動計画と同様ですが、都道府県も行動計画を策定するということとございます。

次にページが8ページになりまして、第12条になりますが、「一般事業主行動計画の策定」というものがあります。「国及び地方公共団体以外の事業主であって、常時雇用する労働者の数が三百人を超えるものは、行動計画策定指針に即して、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働大臣にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様とする。」なお、第三項に「三百人以下のものは、行動計画策定指針に即して、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働省にその旨を届け出るよう努めなければならない。」とありまして、三百人以下については、努力義務という扱いになっております。

ページを少しおめくりいただきまして、14ページなのですが、第19条に「特定事業主行動計画」というものがあります。「国及び地方公共団体の機関、それらの長又はそれらの職員で政令で定めるものは、政令で定めるところにより、行動計画策定指針に即して、特定事業主行動計画を策定するものとする」ということで、地方公共団体などで、この規定に基づきまして、府中市役所といいますか、府中市も雇用者、事業主の立場として行動計画を策定するということとなります。これが行動計画という言葉の説明になります。

次に、「行動計画策定指針」というものを先ほどご説明いたしました。右綴じの厚いもので、ページ数が83ページございます。

会長

「都道府県知事殿」と出ているものです。

子育て支援課長

その一番最初に、今回の行動計画策定指針の背景と趣旨というものがありますので、少し長くなりますが、ここがモットーですので、読み上げさせていただきます。1ページでございます。

「行動計画策定指針 1. 背景及び趣旨 政府においては中長期的に進めるべき総合的な少子化対策の指針である「少子化対策推進基本方針」、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」、「仕事と子育ての両立支援策の方針について」に基づく「待機児童ゼロ作戦」等により、子育てと仕事の両立支援を中心として、子どもを生み育てやすいようにするための環境整備に力点を置いて、様々な対策を実施してきたところである。しかしながら、平成14年1月に発表された「日本の将来推計人口」によれば、従来、少子化の主たる要因であった晩婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象が見られ、現状のままでは、少子化は今後一層進行すると予想されている。急速な少子化の進行は、今後、我が国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、少子化の流れを変えるため、改めて国、地方公共団体、企業等が一体となって、従来の取組に加え、もう一段の対策を進める必要がある。こうした観点から、平成14年9月には、厚生労働省において「少子化対策プラスワン」を取りまとめ、保育に関する施策等「子育てと仕事の両立支援」が中心であった従来の取組に加え、「男性を含めた働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代支援」、「子どもの社会性の向上や自立の促進」という四つの柱に沿って、総合的な取組を推進することとした。また、これを踏まえ、平成15年3月には、少子化対策推進関係閣僚会議において、政府における「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を取りまとめた。あわせて、平成15年3月には、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な取組を促進するための「次世代育成支援対策推進法案」及び地域における子育て支援の強化を図るための「児童福祉法の一部を改正する法律案」を国会に提出し、同年7月に成立したところである。次世代育成支援対策推進法においては、次世代育成支援対策に関し、市町村にあっては、法第8条第1項の市町村行動計画を策定することとされ、都道府県にあっては、法第9条第1項の都道府県行動計画を策定することとされている。また、国及び地方公共団体以外の事業主であって、常時雇用する労働者の数が三百人を超えるものにあつては、法第12条第1項の一般事業主行動計画を策定し、その旨を届け出ることとされ、常時雇用する労働者の数が三百人以下の事業主にあつては、一般事業主行動計画を策定し、その旨を届け出るよう努めることとされている。さらに、国及び地方公共団体の機関等にあつては、法第19条第1項の特定事業主行動計画を策定することとされている。このため、主務大臣はこれらの行動計画の策定に関する指針を定めることとされている。この行動計画策定指針は、市町村行動計画、都道府県行動計画、一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の指針となるべき、次世代育成支援対策の実施に関する基本的な事項、次世代育成支援対策の内容に関する事項、その他次世代育成支援対策の実施に関する重要事項を定めるものである。」

ということで、次に基本理念、行動計画の策定の目的と、具体的に記述がございます。それで、まず基本理念でございますが、「次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義につい

ての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行われなければならない。」次に、行動計画の策定の目的以降でございますが、時間がかかりますので、省略をさせていただきます。具体的な策定項目につきましては概要版がございまして、「行動計画策定指針」の〈概要〉というものが出ております。

委員

番号で言うていただくとありがたい。

子育て支援課長

はい。これは事前にお届けしているもので、番号がついていないのですが、先ほどの順番でいくと12番になります。よろしいでしょうか。ページを上に向けていただきまして、前段に少し早口で申し上げました背景及び趣旨がございまして、2ページ目に「策定に関する基本的な事項」というものがございまして、基本的な視点としまして、子どもの視点、次代の親づくりという視点、サービス利用者の視点、社会全体による支援の視点、すべての子どもと家庭への支援の視点、地域における社会資源の効果的な活用の視点、サービスの質の視点、地域特性の視点、こういう視点から計画を策定すると。必要とされる手続きとしては、「サービスの量的・質的なニーズを把握するため、市町村はサービス対象者に対するニーズ調査を実施する。」「説明会の開催等により住民の意見を反映させるとともに、策定した計画を公表する。」策定の時期等ですが、平成16年度中に策定して5年を一期とした計画としますということで、5年後に見直しをするという位置づけになっております。この計画につきましては、全体としましては平成17年度から10年の時限立法となっております。それから4番目に「実施状況の点検及び推進体制」ということで、「各年度において実施状況を把握、点検しつつ、実施状況を公表する。」ということになっております。

次に「内容に関する事項」ということで、7つの柱がありますが、計画に盛り込むべき内容が列挙されております。1番目が「地域における子育ての支援」ということで5項目ございます。2番目が「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」で、母子健康事業等が盛り込まれています。3つ目が、「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」で、ここでは3項目にありますように、中高生等というところまで、かなり範囲の広いものとなっております。4つめの柱が「子育てを支援する生活環境の整備」これは住宅とか道路等の安全、そういったような視点を加えることとなっております。5つ目が、「職業生活と家庭生活との両立の促進」。ここでは、先ほどの男性を含めた働き方の見直し等となっております。そして6つ目が「子ども等の安全の確保」で、7本目が「要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進」ということで、これを見ても、相当広範囲な計画となっております。私ども事務局体制もこれに合わせて関係課を揃えますと、相当な人数になってしまいます。本日、この時点では、子育て支援本部のほうで出席をしておりますけれども、今後、議論の展開によっては、それぞれの関係課が出て参るという予定にしております。

概要的には以上、資料を読み上げただけですけれども、かなり広範な計画となっております、じゃあ実際に皆様にお集まりいただいて、何を議論して、何をやればよいのかというお話になる

かと思えます。私どもとしても、今この時点では、なかなかその部分を明確にお話できる段階には正直ない状態です。実はこの計画について、国では53の団体を指定しまして、先行ということで、一般よりもモデル的に先行させて、この15年度中にこの行動計画を策定するという手続きで、現にその53の団体がもう計画策定に入っております。ただ、そういう中でも、まだどういう議論がされているとかいう部分につきましては、なかなか情報が伝わってこない。どちらかといえば、府中市よりも、会議で言えば1、2回先に先行しているぐらいの状況ではないのかと思われまます。それで、我々、当面今この時点で皆様方に委員になっていただきまして、先ほどの7項目もそうですけれども、例えばこういう部分についていろいろなご議論をいただき、また分析をしていただいて、こういう部分は例えば足りないとか、こういう活動は、本当はあったほうがよいのではないか、といったようにいろいろな部分でご意見をいただきまして、具体的にこういうかたちで進めていったらよいのではないか。例えば、ある施設機能がこの地域に足りないのだということがわかってきたときに、それをどういう手法で、例えば今までとは違う手法でこういうかたちでやっていったらどうかとか、そういう部分でいろいろな皆さんのお知恵を拝借するというか、お知恵を借りるというか、そういうかたちでこの会議を進めていただければ、と思っております。

会長

もしよろしければ、留意事項というのがありますよね。それと、先ほどの、東京都の福祉局のほうから「行動計画策定に当たっての留意事項」というのが出ているようですので、この資料の例えば2ページ3ページ、それと福祉局の留意事項についてちょっと説明いただけると、次の話につながると思うのでよろしくお願ひいたします。

子育て支援課長

わかりました。では、先ほどの説明の中で一番最後の資料になります。厚生労働省雇用均等・児童家庭局長が出している、都道府県知事宛の「地域行動計画策定に当たっての留意事項」についてという通知になります。これを1枚おめくりいただきまして、「行動計画の手順」というものが第1に示されておりまして、1として「行動計画策定体制の構築」とある中での3行目ですが、「市町村行動計画及び都道府県行動計画の内容に関する事項にかかわる関係部局が参画する全庁的な検討体制を構築するとともに、必要に応じてテーマ別にワーキングチーム等を設置することが望ましい。」ということで、先ほど申しましたけれど、計画範囲がかなりに及んでおりますので、どうしても、庁内に実務的な検討チームを作りまして、テーマごとに少し揉んでいくということで、現時点ではまだそういった方法を取っておりませんが、第三回目の会議の中では明確にお示しできればと考えております。それから、その2行下のところに、「特に、検討に当たっては」というところで、「次世代育成支援対策地域協議会（地域協議会）を設置し、地域における子育てや子育て支援活動の現状の把握等を行いつつ、十分な検討を重ねるとともに」という表現がありまして、現時点では一つのかたちとしてこの検討協議会を、この地域協議会のひとつのかたちとして、我々は捉えさせていただいております。それから、2の現状分析の下から4行目くらいですが、既存計画、府中市には先ほど府中市福祉計画をお示ししておりますが、その中で今まではエ

ンゼルプランと言われていたのが、児童育成計画、子育て支援計画がございまして、府中市の場合も15年度から19年度まで、計画がすでに策定済みでございます。こういった計画の分析や結果を活用していくというのを合わせまして、これと整合がかかったかたちで新たに法定計画によって行動計画を策定していくということでございます。

それから、2ページに入りまして、「ニーズ調査の実施と目標事業量の設定」ということで、国のほうから、今回可能な限り、事業においては定量的な目標を取って固めていくという指針が示されておりまして、その中でニーズ調査をしまして、目標事業量を設定する、と。そして先ほど忘れておりましたが、後ろから2枚目の、ページで言うと6ページになりますけれども、この中で、15年と二段目16年度がありますけれども、定量的目標の数値設定を都道府県に報告というスケジュールになります。ですから、今年度中に調査をして、分析をして、その後検討をしまして、目標数値を設定していくという段取りになると思います。

会長

では先に、福祉局のほうの説明をお願いいたします。

子育て支援課長

わかりました。その調査の関係で、国のほうから大まかな調査項目が示されておりますけれども、最後のページですが、東京都福祉局の「行動計画策定に当たっての注意事項」ということで文書が1枚はさんでございます。行動計画策定に当たりまして、国から留意事項が示されましたけれども、なおそれに加えて、東京都福祉局から市町村宛に注意事項として通知があったものです。これは、全体を含めてわかりやすくなっておりますけれども、に「ニーズ調査の項目について」とございまして、ここにあります14事業が目標事業量を国へ報告するということになっております。なお、つどいの広場事業というのが、東京都では子育てひろば事業というかたちのC型、それから地域子育て支援センター事業、これが子育てひろば事業B型というもので行われております。それから、ページが裏になりますけれども、「東京都として事業化していない事項」として「特定保育事業」というものがあります。これは、本年度から新たに入ってきた事業で、どちらかというとき一時保育に近いのですが、特に、就労を理由とするということではなくて、例えば必要な時間、パートで週3日午前中の何時間とか、例えば何かほかの用で週に何回というものの設置とか、そういう幅広いニーズにこたえようとする事業でございまして、これについてもアンケートの中でニーズを調査するということになります。

それから、次の6事業は東京都のほうから独自に、調査をして目標指標を報告するということで、1つが「子ども家庭支援センター事業」。これは府中市の場合は現在1か所ありまして、「しらとり」とよばれている施設でございまして。それから、「子育てひろば事業」。これは市内では、この類型に入るのは、昨年までは、4か所の私立保育園で実施をしております、本年度から6か所に拡大している事業です。それから「産後支援ヘルパー事業」。これは産後家庭に1ヶ月、2ヶ月の間にヘルパーさんを派遣するという事業で、市ではまだ未実施でございまして。「訪問型一時保育事業」、これにつきましても、市では未実施でございまして。それから「認証保育所」、これは

東京都が独自の基準で設けている事業で、特に駅前型という駅に近いところでの新たな設置を推奨している事業でございます。これは市内に現在かなり数が増えてきております。それから、「虐待防止ネットワーク事業」です。現在、これにつきましては、府中市においては今年度立ち上げに着手したということでございます。こういう事業を含めて、調査をして報告をしるというのが、この注意事項ということになります。

会長

2ページの4、5、6、7、8、9ぐらいまで説明していただけますか。

子育て支援課長

今のですか？

会長

はい。

子育て支援課長

すみません。2ページに戻りまして、「計画の基本理念の設定」ということで、「行動計画には、次世代育成支援対策を推進するに当たっての基本理念を定め、その下に具体的な施策のあり方を検討することが必要である。基本理念については、法第3条の「基本理念」及び指針三の「1 市町村行動計画及び都道府県行動計画の策定に当たっての基本的な視点」を踏まえ、当該地域の実情に応じた対策全般の共通理念として設定するもの」でございます。

次に「重点課題の検討」でございますが、「市町村及び都道府県においては、現状分析、ニーズ調査の結果等を踏まえ、次世代育成支援対策の推進に当たって重点的に対処すべき課題について地域の状況に即して検討する必要がある。」それから、「施策・事業の検討」ですが、「行動計画に盛り込む施策及び事業については、既存の事業を羅列するに留めることなく、新たに事業を立案しあるいは事業内容・方法を見直すことを含め、総合的・体系的に検討を進めることが必要である。また、その際には、効率的かつ効果的な事業の実施に留意することが必要である。」それから「目標の設定」であります。行動計画に盛り込む施策及び事業については、指針四に基づき、可能な限り定量的に示す等具体的な目標を設定することが必要である。また、各市町村において設定された定量的な目標については、後日、国の参考資料としてその数値の提供を依頼することとしている。」これは先ほどのスケジュールでいきますと、来年の8月ごろということでございます。「なお、定量的な目標の設定に当たっては、都道府県行動計画との整合性を図る観点から、市町村は都道府県との協議・調整を行うことが求められる。一方、都道府県にあっては、市町村から報告を受けた定量的な目標をもとに、都道府県全体としての定量的な目標を設定することが求められる。」ということでございます。それから、「他計画との整合性の確保」という面では、資料5でご説明した福祉計画と総合計画を含めまして、いくつかの計画がございます。それから、「住民参加と情報公開」につきましては、先ほど前段でご議論いただきました、会議の公開のあ

り方、それから中間期のまとめの公表というような方法で、広く市民の方に知らせをして、ご意見を伺ってまいりたいと思っております。

会長

ありがとうございました。私、勝手に口を挟んで恐縮ですけれども、事前にいただいた資料を見ても、本当に何が何だかわからないので、もしかしたら間違っているかもしれませんけれども、イメージをつかんでいくために、私なりに勉強をしましたので、ご説明をして、またご質問等をしていただければと思うのですけれども。

『府中市福祉計画』というのがございまして、これはいくつかの計画を府中市のほうでおまとめになったものです。この資料の 82 ページから第三部というものがはじまりまして、子育て支援に関するページがはじまりまして、110 ページまで資料がございまして、82 ページ以降、いくつかの基本的なデータ、子育て観に関する府中市のデータがあって、85 ページには子育て支援サービス等、いろいろ書いてございます。それで、今、府中市が子育て支援関係で数値目標というものをすでにこの計画書に書いておられます。110 ページで、数値目標で事業名としては、9 つの事業項目について、平成 13 年の実績を見比べて、だいたい平成 19 年までの目標数値をお出しになっています。ところがさきほどご説明いただいた数値目標として東京都が府中市に求めているのは、これより多く 14 項目で、重なっているものもありますが、これを相当膨らませなければいけないし、特定保育事業ということについては、まだ府中市が取り組んでいないものも、できれば盛り込めということですので、これを府中市としてどういうふうに扱うのかというのが、この事業計画の中の一つでございまして。ただ、先ほど 7 つの項目がありましたけれども、とてもじゃなくこの数値目標に表せないような、非常に広範囲なものでございまして。だから、数値目標というのはある意味では計画に盛り込んで都に報告しなければならない、義務的に報告しなければならない部分と、それ以外に非常に広範囲なものがあるわけですね。それをああだこうだと言ってもなかなかイメージがつかめないもので、私も資料を見せていただいて、256 ページに福祉マップというものがございまして。これは子育てだけでなく、高齢者の介護の問題、256、7 ページに、見開きにございまして。府中市の福祉マップということで、高齢者のための施設・障害者のための施設・子育てのための施設というので、府中の上でどういう施設があるのかというのをプロットで起こしているんですね。ただこれ、保育関係、子育て関係は保育所や学童クラブは入っているのですけれども、幼稚園が入っていない。教育関係が入っていないんですね。これは例えば、現実には、府中市の計画の中で、介護であればだいたい介護支援センターを中心にネットワークを作りますよとか、あるいは文化センターを中心に何かしようよといった、いくつかの拠点を府中市はすでに持っていらっしゃるわけですね。だから逆に、今の府中市に地域資源としてどういうものがあるのかということ、少し地域別にイメージをしていって、たくさん項目がありますけれども、その中でどれが足りているのか、足りていないのか、不足しているのか。そういうものを少しイメージをしていただくと、何か抽象的なものがもう少し具体的に見えてくるのではないのかなと。そうすれば、きっと皆さんがいろんな情報をお持ちになっておられて、でも隣の人が知らない、そういうものを一つの地図の上にみんな落としてみたら、どういう地域資源があるかと

ということと、あるいは逆に言えば、潜在的なニーズというものがどのくらい、どの地域にあるのかということのを少しイメージすると、この地域ではこういうことが必要だな、あの地域ではこうだな、という皆さんいろいろと情報をお持ちになっていらっしゃると思うので、少しこういう具体的な地図を傍らに置きながら、何の目標を計画に盛り込まなければいけないのかという項目があります。その部分を、この地域ではこれが問題、これは重点課題になるとか、これはもういらぬ、これは十分足りている、とかいうかたちでチェックしていけば、府中市として何が問題なのか、どれを重点にもっていくのかということが少し見えてくるのかな、というイメージを持っています。

とりあえず私の説明は終わります。もしご質問やご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

特に今ございませんでしたら、次のニーズ調査のご説明をお聞きして、またその後で何かご意見がございましたら、お願ひいたします。それでは、議題の3に行きまして、「府中市子育て支援に関する市民意向調査について」、事務局のほうからお願ひいたします。

子育て支援課長

この市民意向調査でございますが、先ほどスケジュール等ご説明した中で、来年の1月中旬から下旬にかけて、全体のスケジュールを考えますと、実施をしたいという調査でございます。この調査につきましては、これも資料ですが「地域行動計画策定の手引き」、これでは案になっておりますけれども、財団法人こども未来財団という表紙のものでございますが、この資料に基づきまして、項目等を検討して参ったものでございます。事前にお届けしておりますので、一通りご覧になっていただけたかとは思いますが、細かくはすべてをお示しできません。事務局といたしましては、本日この場ですべての議論を終えるというのは無理だとは思いますが、本席でお気づきの点、ここが足りないとか、ここがおかしいといったご意見をいただきまして、今日まとめきれなければ、後日我々のほうで調整をして、会長さんにご相談をして、取りまとめさせていただき、年明けに調査をさせていただきたいと思っております。項目につきまして、かなり多岐にわたっております、国が標準的に設定している項目と、府中市がこの中で独自に取り上げようとしている項目との差が若干あるかと思っておりますので、その部分について、会長少し説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

会長

はい、どうぞ。よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長

すみません。それでは調査の内容につきまして、富士総研の研究員のほうから、若干お時間をいただいて説明させていただきます。よろしくお願ひします。

富士総研

それでは富士総合研究所のほうから、技術的な部分ということでご説明させていただきます。ご覧いただきたい資料ですが、まず、資料ナンバーでは資料6となっておりますが、「アンケート調査調査項目案」こちらがそれぞれの調査票の項目ごとの設問内容について整理をしました一覧表でございます。これを脇におきながら、資料の7、資料の8に当たりますが、右肩の部分に「就学前児童用」「小学生用」ということで書いてございます、「府中市子育て支援に関する市民意向調査(案)」こちらの調査票をご覧くださいと思います。

先ほど市のほうから説明がありましたが、今回、行動計画を策定するにあたりましては、ニーズ調査を実施して、それに基づいてニーズ量を推計しまして、その上で目標事業量を設定するという作業が必要になります。これに関しまして、「ニーズ調査票」という標準的な調査票が、先ほど説明がありました「地域行動計画策定の手引き(案)」資料14に当たるものですが、こちらの135ページ以降に掲載されております。これはこども未来財団名から出されているものでございますが、国の通知に基づきまして、その技術的な部分で参考として活用されたいということで、こども未来財団のほうから出されているものです。基本的にはこの国の、こども未来財団のほうから出されております標準的な調査票に基づきまして今回の府中市の調査票も設計させていただいておりますが、若干それに付け加えている項目などがございます。

基本的な事項として、今の手引き案の133ページをご覧くださいののですけれども、ここの133ページの「(1)調査項目の設計にあたっての留意点」というものがございます。この調査項目の設計にあたって留意すべき事項ということで、大きく2点ほど挙げられております。1点目が、1つ目の1段落目に当たりますが、「定期的な保育等事業等、推計ニーズ量の算出を要するサービスについては、サービスニーズが量的に把握できるよう推計する」こと。これは先ほど市からご説明がありました、東京都福祉局で挙げられておりますようなサービス項目に関しては、量的なニーズ把握ができるように調査項目を設計するということが必要となります。それから2段落目ですが、「また、地域における子育て支援のあり方を広く検討するための基礎資料とするため、保育サービス利用者のみならず地域の子育て家庭一般の生活実態や意識が把握されるよう留意する。中でも、在宅で子育てを行う家庭への支援のあり方や、地域における子育て支援機能の醸成といった観点について検討する際に参考となる情報については重点的に把握に努めることが望ましい」ということになっておりまして、この後にこども未来財団のほうからモデル調査票が示されておりますが、(1)の一番最後の段落にありますように、「これはあくまで調査項目の例である」ということで、「市町村の政策的判断により、調査項目及び選択肢の整理や追加、削除、事業名等の表現の変更、記入様式の変更等は自由に行うことができる」ということになっております。それで、こちらの手引きのほうの135ページ以降の国から挙げられておりますモデル調査票というのは、いわゆる国で目標事業量を報告をさせる事業に関する設問だけに限られたものになっております。ですので、目標事業量を設定する部分は多くは保育に関わるサービスに限られておりますので、保育所利用者以外の地域の子育て支援のあり方を検討するための調査ということも、府中市では念頭に置きながら、調査項目を設計させていただきました。

本題の調査票の各項目のご説明に入りますが、まず就学前児童用につきましては、0歳児から5歳児の3000人を対象に無作為抽出というかたちで、調査をお願いする予定でおります。それ

から、小学生につきましては、1年生から6年生まで。こちらは2000人ということで、こちらも無作為というかたちで調査を実施させていただき予定でございます。

まず、就学前児童用と右肩にあります調査票をお開きいただきたいのですが、こちら1ページ、2ページ、個々の部分は、いわゆるそのお子さんやご家庭の状況の、基礎的な属性等を把握するためのフェース項目ということで位置づけております。モデル調査票にはなかったものとしたしましては、問3、問5、それから2ページの問7(2)、それから問8、こういったところが府中市独自の項目ということで挙げさせていただいております。これは、これから調査の結果あがってまいりますいろいろなニーズが、実際のところどういう人たちのニーズとして挙げられるのかということをより詳しく把握するために追加した項目でございます。続きまして、3ページ以降、7ページのページ番号がずれていますが、0ということになっておりますが、そこまでの部分でございますが、ここは保育サービスのニーズについて、把握するための設問群ということで位置づけております。保育サービスの中でも、通常保育、それから時間延長保育、夜間保育、といった、基本的には毎日利用するような保育のサービス、それから週に2日など、例えば毎週火曜日と木曜日などのかたちで利用する保育サービスのニーズを把握する項目群ということで、位置づけております。ここにつきましては、多くがモデル調査票に準拠したかたちで設計させていただいておりますが、若干、府中市独自の項目を付け加えさせていただいております。3ページの問10(3)(4)(5)、ここは府中市独自の項目ということで設定しております。それぞれの保育園や幼稚園、認証保育施設、このようなものの選択理由ですとか、それに対する要望を把握することで、サービスの質の部分についても、検討できる材料を得るということで、こちらを設定させていただいております。続きまして、ちょっと先に参りますが、8ページ以降、8、9、10、11の4ページは、保育サービスのニーズを把握する項目なのですが、一時的な預かりに関するような保育サービスニーズということで把握する項目でございます。例えば8ページは、病後児保育、子どもが病気で保育園や幼稚園などを休まなければいけなかったときの保育サービスのニーズを把握するための項目ということで設定しております。9ページ、10ページの問19、問20、こちらは一時保育、例えば保護者の方が緊急の用事ですとか、何か私用でお子さんの面倒を見られなくなったときに、保育を利用する可能性を探るものということで設定しております。あと、11ページの問22、こちらは泊りがけの保育サービスニーズを把握する項目ということで、これはショートステイ事業というものに当てはまりますが、その保育サービスニーズを把握するための項目でございます。こういった一時預かり型の保育サービスニーズを把握する場合におきましても、若干府中市独自の追加項目を付け加えておまして、順に申し上げますと、8ページ問18(4)、これは、お子さんが病氣中や病氣回復期であって、どこかで預かってくれるとしたら、どういうサービスがいいかと。訪問看護師などが家に来てくれるのがいいのか、どこか医療機関等の専用スペースで預かってくれるのがいいのかと。こういうことを聞きまして、実際ニーズ量を見た上で、サービス整備を図るときに、どういう形態で整備を図っていくかということを検討する材料にするということで置かせていただいております。あと、9ページの上の問18(5)になりますが、先ほどのようなサービスをどの程度利用したいと思いませんか、ということで、その利用の頻度を聞いています。これは、モデル調査票のほうにはないのですが、府中市の

ほうでも、過去にこういった調査をしておりますが、かなり病後時保育のニーズ量は非常に大きく出るのですけれども、なかなか利用が進まないといったような現状がございまして、サービスがあっても、やはり利用される方とされない方、実際のところ、子どもが病気のときくらい、家で見ようかという方もいらっしゃるということですので、ここの(5)のような設問を置かせていただいて、ニーズ量の見極めをするということで考えております。あと、同様なサービスの機能面に関する意向ですとか、利用頻度に関する意向というものを、10ページ 問21(1)(2)でも一時保育に関するものということで置かせていただいてあります。11ページの問22の(4)、こちらもうりかけの保育の利用頻度ということで置いてあります。その下の問23、こちらは府中市独自の項目でございますが、これは多胎児を抱える産後家庭のホームヘルパー派遣に関するニーズを把握するための項目ということで、独自項目として置かせていただいてあります。ここまでは、保育サービスのニーズを把握するための項目群ということになります。12ページ以降になりますと、ここはほぼすべてが府中市独自の質問項目群ということになります。12ページでは、保育サービス一般についての意見ですとか、これから養護一体といったような方向性も国のほうでは見られているのですが、そういったことに関する考え方ですとか、そういったようなものを伺う設問ということで、問24は置かせていただいてあります。13ページにつきましては、主に保育所を利用していない、普段は家庭で子育てをしていらっしゃる方々に対していろいろあります子育て支援サービスの利用状況ですとか利用意向を把握する項目ということで、問25、26、27、こちら独自設問ということで置かせていただいてあります。あと28、29、こちら同様に、家庭での子育て支援という観点から置かせていただいている設問でございます。それから15ページ 問30、31で、こちらはいわゆる基本となる子育て意識の部分ですが、今回東京都福祉局のほうから虐待防止ネットワークに関しても目標を、という話が来ておりますので、そういう育児不安ですとか、相談ですとか悩みですとか、そういったような事業のあり方について検討するための参考になる項目ということで、30、31を置かせていただいてあります。あと、16ページの問32は、これから子育てを地域の中で、お互い助け合っていかなければいけないということが、非常に国の指針の中でも書かれておりまして、それに関わるものとしまして、配偶者ですとか周りの人の子育ての関わり方であったり、子育ての仲間がいるかどうか、そういったようなことの現状把握項目ということで置かせていただいてあります。最後のページ、17、18ページになりますが、17ページの問33も府中市独自の項目でございますが、今回、次世代育成支援のための行動計画ということで、企業など事業主につきましても、行動計画を策定することが一部の企業に義務付けられております。その関係もありまして、市としても域内の企業と連携を取って、両立支援環境整備を図っていく必要があるということがございますので、そのための情報把握ということで、問33は置かせていただいてあります。最後の問34、35は、相談ですとか情報提供のあり方について検討するための実態把握ということで置かせていただいてあります。こちらが就学前児童用の調査票の調査項目群の説明でございます。

続きまして、資料8に当たります、小学生用の調査票案でございますが、こちらも多くは就学前児童用と同様の項目を置かせていただいてあります。こちらにつきましては、就学前児童と変わる部分だけ、重点的にご説明させていただきます。まず、1ページ目、2ページ目、こちらは

就学前児童と同様、フェース項目という位置づけでございます。3ページ、4ページ、こちらが小学生児童に特有の項目で、かつ、こども未来財団のモデル調査票には掲載されていない項目でございます。ここでは、普段の小学生児童の生活実態がまずはどうなのか、ということ把握する必要があるであろうということで、問9、問10でこういったようなところを把握させていただいております。問9につきましては、小学生の放課後ですとか休みのときの居場所作りということについて検討する材料にもしていきたいということで把握しております。それから、問11でございますが、こちらは主にいじめですとか不登校といったような問題について悩みを抱えているご家庭がどの程度の頻度で実際のところ発生しているのか、そういったようなことを把握するための項目でございます。続きまして、5ページ、6ページ、7ページ、こちらは小学生児童につきましては学童クラブの保育ニーズ把握ということが必要になりますので、問12から問13、14までの間で、学童クラブニーズを平日、土曜日、長期休業日、そういった区分で把握するための項目群ということで置いております。7ページの問17につきましては、こちらも就学前児童と同様に、学童クラブの機能の見直しをするために、どのような要望をお持ちですかということで、そういうサービスの質に関する部分の設問を加えております。それから、問15は府中市ですでに実施をしておりますトワイライトステイ事業のニーズを把握するための項目ということで置いております。8ページでございますが、こちら小学生につきましては、お子さんの一時預かり等のことについて、ということで、問16で泊まりがけの保育に関するニーズ量を把握する項目を置いております。小学生につきましては、病後児保育、それから一時保育のニーズを把握する項目は置いておりません。8ページの問17、こちらは就学前児童と同様に、ファミリーサポートセンター事業の利用実態・利用意向ということで把握をするものでございます。問17以降が、府中市独自の項目ということでご理解いただければと思います。9ページでございますが、これは就学前児童の調査票にはなく、またモデル調査票にもない項目でございますが、子ども自身が今地域でどういう活動をしているのか、どういう過ごし方をしているのか、ということですか、あと子どもが集っている場というものとしては、どういうものが望ましいかということについて、把握するための項目ということで置いております。10ページ以降につきましては、就学前児童の調査票と、基本的には同様でございます。若干、選択肢ですとか、小学生になったことに伴いまして、変えている部分がございますが、この問20以降は子育て意識、不安ですとか悩み。それから11ページで地域における相互の助け合いのこと、それから企業の環境整備に対する要望、それから情報入手の方法、こういったようなことについて把握しております。こちら、市の独自項目ということになります。以上で説明を終わらせていただきます。

会長

ありがとうございました。この意向調査というのは早目にやらないといけないということで、これを早急に、次回までにというわけにはいかないの、これについてのご意見をいただきたいのですけれども、ご覧いただいたように、かなり細かいデータ、網羅的なものでございまして、これが出ることによって、都のほうにも報告しなければならぬ、最終的には国に報告する数値目標ができますし、それ以外の数値化されない部分についてのニーズ調査、どういう意向を持っ

てらっしゃるのか、ということがある程度わかってくる。それと、地域ごとの地域資源というものがどういうものかというのを見てみると、現状と要望との間の落差をどういうふうに見抜いていったらよいのだろうか。まあ、行政もお金がありませんし、マンパワーもそうあるわけではないので、一度にはできないけれども、そこを皆さんのいろいろな智恵をお借りして、こういう方法が使えるのではないかと、こういう風に考えられるのではないかと、ということをご議論していただいて、もし案にまとめれば、それを行動計画に盛り込んでいくというのが、本協議会の役割のひとつではないかなと思います。時間がだいぶ迫っておりますが、なんなりとご意見・ご質問を。もし、この調査票に関してお気づきの点がありましたらどうぞ。

委員

あの、ものすごく素人っぽい質問でいいのかなと思いつつ、この意向調査というのは、答える側に立ったときに、これを一番最初からこう見まして、何の調査があるのだろう、と受ける側としては思うと思うんです。最初はその人のパーソナルことを書いていって、すぐ次にどういう暮らし方をしていますか、というのが入っていますよね。そして最後のほうになって、日ごろの子育てについてお伺いします、というような項目があるので、これは何かやはり、こういうスタイルで進めていったほうが、書き手のほうは書きやすいのかな、と。自分がもしこれを書く側に立ったときは、日ごろの子育てについて何か感じていますか、といったようなソフトな、フィードバックのところから入ったほうが答えやすいかなというのをちょっと思ったのですが。全然、予備知識もなく勝手なことかもしれませんが。

委員

私も実際読ませていただいて、保育園で、これを保護者のほうでやったとしたら、15ページを読み始めたときに、びっくりするだろうな、今までずっと書いてきて15ページに至ったときに、これは何の目的なんだろうと思いをするだろう、と感じたところなんですよ。今おっしゃっていたことは、私も感じました。

富士総研

ちょっとよろしいですか。この質問の並ばせ方という意味では、いろんな工夫があり得るのですが、今、仮にこういう順番にさせていただいているのは、どうしても国に報告しなければいけない目標事業量というものがございまして、それに関わる数値というものはきっちりと取っておきたいというものがございまして、それに関わるものを、例えば就学前児童ですと11ページまでは、まずはきっちりと取ると。その後、どうしても疲れてしまって書くのをやめてしまう方がいらっしゃるのです。12ページ以降は、この調査にお付き合いいただいた方だけでも致し方ないというような考え方で、今、非常にややこしい部分が先に来ているのですが、そういう順番にさせていただいています。そのところはまたご議論いただけたらと思います。

会長

今やはり、行政のほうは、今、家庭で保育をしていらっしゃる方は、悪いがおまけといった感じなのですが、たぶん、保育所を利用されている方というのは子育て家庭の何パーセントかということ、そう多くはなくて、やはりご自分でとか、母親あるいはどちらかのご主人や奥さんの親が保育にあたるケースが多いので、対象人口としてはどちらが多いかということ、むしろ家庭保育のほうが多いかもしれない。むしろ、逆転させたほうが、あるいは多くの方が受け取りやすいかもしれませんね。本当に保育にご不満のある方は、最後にごちゃごちゃと書いてあっても、ちゃんとお書きになるかもしれないなと思いますけれども。それも含めてご意見がございましたらどうぞ。

委員

親の働き方についての項目がありまして、一般の事業者も策定をしていかなければならないというところでは、就学時前は3000人ですか。小学生が2000人というようなことで無作為でということですが、突き詰めて言えば、親が常勤で働いているか、それが母親の視点と父親の視点が、男女の雇用の仕組みの中でも現れてくるのではないかと。それから、常勤と非常勤の場合で、例えば母親の就労の仕方がかなり乱れるのであれば、その辺の非常勤のお勤めの方、そしてほとんど保育所も利用されていない方、専業主婦、かなりそういった視点で取っていかないと、現状はクローズアップしてこないのではないかとこの点について。

会長

今のご質問は問3のところですね。これだけでは足りない。

委員

私は3000人の中でのサンプルはあると思うのですが、逆にこういう世帯でいくつ、という風にとっていくほうが、突き詰めて言えば、ニーズ調査というものができるとは思いますが。項目の中で聞いていくとしても、データの専門家の方々のほうがよくご存知だと思うのですが、親の働き方によってニーズが違ふ。多くはそれだと思うのですが、それを洗い出したいと思って。実際、政策自体、行動計画も大いにやっぱり親の働き方というの問われていて、そこも改善していこうというものなわけですから、単に3000人にアンケートを取った、2000人にアンケートを取ったということでは済むのかなと思ったのですが。これは本当に一般的な考え方で、別に間違っているということでもないと思うのですが。

委員

よろしいでしょうか。今、意見があったことですが、国の指針にそって、各市町村の状況をプラスして項目立てをしていくということでお話があったと思うのですが、一つやらなければならないのは、79ページに分析対象と項目が出ています。今ある現状の中でのデータですとか報告書ですとか、そういったものがあれば、それを活用した中で、云々という話が出ていましたよね。そうしますと、必要があるものをどこまで活用するかを議論した中で、項目立てする方向にして

いかないと、膨大なと言いますか、厚めの資料にしていけないといけないのかなという気がします。福祉計画を作ったときにもある意味では似通ったような調査項目を作ったと思います。古いからもう使わないといったこともあると思いますが、そういったものは基本のもので、積み重ねた中で、プラスして国に報告するようなデータを作っていくとある程度整理できるのかなという気はします。

会長

確かに、今お話があったように、2000と3000の無作為抽出ですから、普通で言えば一番頻度の多いところを、まあ回収率にもよりますが、頻度の多いところで、実態を反映したことにするのか、むしろ今のお話ですと、これから女性はどんどん進出していくのだから、むしろ働いている人のほうをモデルにして、そういう場合にどういうニーズがあるのかということを考えてそれにサービス量をやれば、働けない人も働けるようになるだろう、という、そういう感じのお話というふうに受け取ってよろしいでしょうか。

委員

いいえ、そうではないです。最初からの流れでは、一般事業者で300人以上抱える事業者もこれを謳えるということを行っているわけですね。それには、男女の働き方のことも、しっかり示せということですね。それぞれの形態に合わせて、「子育てのあり方」を考えることも重要なのではないかと。ただ地域で子育て支援のできることをやればいいというのではなく、雇用問題を含めて解決しましょうということなわけですから、もう少しここでのニーズ把握としては、最初の絞込みの段階が甘いのではないかと、というふうに思います。ですから、働いていない専業主婦に対しても、また、自営業ではどうなのかを掲げて、全体をどう捉えるか、という視点もあるのではないかなというふうに思います。

子育て支援課長

先ほど委員から話があった福祉計画を作ったときにもやはり、同様の調査をやっておりまして、これは平成14年3月にまとまっております。これをかなり生かせる部分がありますので、要は今回の調査などで拾いきれていなくて、なおかつ議論・検討に必要なものにつきましては、我々としましてはこれに限らず、他から拾い集めてご提供したいと考えております。

それから、委員のお話になった、要はもっと絞った形で、という部分ですが、全体として例えば問6であえて地域というものを捉えておりますし、やっぱり統計的にそれぞれの職や働き方によってどう出てくるかというのを共通の項目で拾うというのは、こういう調査の基本ではないかと。当然、委員のようなお話もありますけれども。今回の調査に当たりましては、そういう意味で、はじめに会長さんからもお話がありました地域という視点でこれから検討をしていくということを含めまして、できればこういう共通の項目で、同じ形で、それを項目で、例えば職業などでいろいろなものを分類してクロスさせるという、そういう一般的な手法等が、今回のテーマにあっているのではないかと。個別の部分については、方法として、例えば保育所のお母さ

ん・親御さんに絞った形のいろんな聞き取りとかはできますので、それはまた今後議論の中でご提案いただければ、我々も考えていきたいと思っております。以上でございます。

委員

私も6年、協会の中にいましたけれど、保育やなんかを預かっている人間からすると、いろんな要求があるわけですね。この今の調査票にも言えることだし、全体の行動計画を策定していくに当たって、私はどうも国の制度をそのまま下ろしてきて、今、随時皆様のご意見にもあったように、その数字目標を出すためにとかという、先にありきというのが。そこに府中市がどういう視点でそれを、国の政策をどう受け入れて、どう処理していくかという、府中市独自の視点というものが、この資料を全部読んでいった中で、府中市としてはどうしたいとか、そういうものは全然見えてこないわけで。それはもちろん、指針を作っていくのだということは承知しておりますけれど。国の制度の下ろしてきた資料ですね。全部ほとんどの資料が。そういうことではなくて、それなりに府中市はこうしたいというこれまでの市政をやってきた行政としてはおありだと思し、特に子育て支援課の何かがあるはずなのですが、その辺をきちっと盛り込んだものにしていくのかというのがちょっと不安を感じますけれども。国の制度を具体的にこなしていくと同時に、市独自の、それをどう盛り込んでいって、作っていったいいものなのか。そんなものは不要なのか、という極端な意見ですけれども、その辺の視点をきちっと捉えて、私たち一人一人が、じゃあアンケートにはこういうところを汲み取るためのアンケート項目はここが欲しいというようなものが、本来は出てこなければいけないかなと思っているんですけれども。

一つの違う考え方からすれば、標準的な、技術的なことは、専門的なことはわからないのですけれども、これだけの資料ができてきて、結果を分析したら、このニーズのところこういうデータが必要と言ったら、より分けられるように作られているアンケートなのか、というそういう技術的なことは全然わからないで意見を言っておりますけれども、そういうのがいずれいろいろ出てくるような作り方がされていればこのままでいいのだけれど、何かこれを全部読んでいったら、利用しようという市民の側が「え、そんなことを求めているよ」みたいな部分も結構あるんですよ。この項目の中には、だから、もっと身に迫ったところはこうなのよ、というような声が出てくるのかな、ということ、アンケートを見ながら思いました。実際に、産んですぐの育児休暇中の人にこれをちょっと見せてみたら、「すごいおばちゃん書きにくいよね」みたいな、そういう意見、それはもう一人二人のことですけれども。何を市が私たちにくれるの、どういう良い市政を、という、そういう視線がないと、何をやってもアンケートをやっても、政策を作るにしても、足りないのではないかなという気がして。自分がここに一員として居るのは、もしかしてこれはワーキンググループが何かで、何かのときだけ呼ばれば良い立場で、市の政策を作っているところに私が居ていいのかな、と疑問を思ったのが率直な気持ちなのですけれど。この資料を読んで。こんな法律とかいろんなこと、それから子育てだけではなくて、国の体制のありかたについてまで関わるようなところを、なんらかの子育てだから、そんなものに、私どものが、小さな会の代表として呼ばれてお受けしたのですけれども、ちょっとこれは違う、行政のお仕事なのかなというふうに感じました。それは率直な意見なのですが。

ただ、座った以上はきちっと市民の声が生かされる政策になり、人のためのアンケートであらねばならないから、ということをよく思っておりますけれども。ただ、技術的なこととか専門的な知識がないので、これ以上申し上げられませんけれども。

委員

私は民生児童委員として、福祉の立場におりますので、だいたい市の行っている施策も一応は承知しております。今、私は福祉的なことしかいえないのですが、一番困っているところをこのアンケートで、私としてはとてもよく聞いてくれているな、と思っています。

今まで、長年やってきて、こどもの居場所の問題等々、後でそういう意見を聞く場があるということですので、今日発言していいのか、私はためらったのですけれども、一番福祉の現場で困っているのは、どうしても夜遅くまで働かなくてはならない親の家庭では、夜子どもだけで生活するという家庭が結構増えています。地域からの通報で、私たち民生委員が訪問し、市と相談しながら、トワイライト事業とかいろいろお勧めするのですが、なかなか利用していただけません。そのような家庭が現状では増えています。そのへんをどういうふうにするのか。ヘルパーさんのような人を派遣できるのか、という問題もありますし、多胎児の問題も当初ボランティアや民生委員が多少関わって、市も現在いろいろな支援をしています。それから、子ども達の居場所の問題ですが、府中市は児童館はあるのですが、児童館は担当の課が違うので、子ども達の居場所の問題がとてもあります。雨降りの日なんか、家庭で育てている乳幼児ですが、子育て支援センターでやっているオープンルーム事業ですとか、ポップコーン事業などもあります。雨降り以降り込められたら、家でいららとしていた人が結構いらっやいます。2～3歳くらいになると。そういう人の居場所がない。やっと去年、おととしくらいに、文化センターにチャイルドルームですか、小さい子が自由に行けるような場を作ってくださいました。やはりそういうふうに自由に子どもとか親子が遊べる場を、私たちは最優先に欲しいなと思っていました。

だいたいアンケートの設問を読ませていただいたのですが、私のやっている仕事の中では、とてもよく網羅して聞いてくれているなと思いました。私がこれ以上何か聞いて欲しいというようにお願いするようなことはないな、と思いました。ただ、順序とか答えにくいということは別問題ですので、私もどうしても行政文書を読みつけてしまっているので、こういうふうに入っているのは当然のように思っていましたので、その辺がちょっと認識が不足していたかなと思っていますけれども。いろいろな設問の方法がありますので、仕方ないのかなと思っておりました。

会長

一つだけ、先ほどのニーズ調査、今回の調査のニーズ調査というものが、今までとはちょっと違うイメージなのですね。今までは、保育所に希望する人は、当然入っていない人は配布無用というかんじですけども、むしろこれは対象人口とそのカテゴリーの中の希望者の希望というものを、潜在ニーズとして捉えようとするものなので、必ずしも手を挙げていない、今まで行政に保育申請をしていない人もどういうふうにいるかということ、潜在的なニーズを対象人口で掛けて総量がどうだということを見ようとしているという意味では、従来の表に出たニ

ズではなくて、潜在的なニーズを見ようとしているところはかなり違うと思うのですね。ですから例えば、こういう保育制度があれば、私は働きにいけるから、私はこういう制度を作って欲しいという声が出れば、一応ニーズ量として把握される可能性があるということなので、ちょっと従来のものとは違うと見てよいのでしょうかね。

子育て支援課長

はい。今お話がありましたように、顕在化している需要だけではなく、潜在的需要を含めたかたちで取っていきたいと思っております。今回ご説明がこぼれてしまいましたけれども、児童福祉課が関わって保育計画、という、市町村保育計画というものを策定するわけですけれども、今後ご説明していきますけれども、おそらくこの計画と一体的に策定していかざるを得ませんので、そういった意味でも今回の調査は少し広い、今までとは違う調査になっていると思います。

副会長

すみません。結論からいうと、微調整をしながら、このアンケートで行くしかないのかな、と。というのは、法律で決まって通知が来たことですから、私たちがどうこう言っても、市としてはやらなければいけない。だからこれでやらなければいけないんでしょうと思います。

それで、微調整をしてというのは、例えば先生がおっしゃるように、保育上、もしくはそれに類するサービスの潜在的需要を掘り起こすというのは、できるだけ掘り起こそうとして作られています。アンケートとしては、幼稚園の需要というのは、逆にできるだけなくそうとして作られています。というような意図を感じます。実は、東京都の幼稚園協会からも激しい批判文が来ておりまして、私はそれに全部汲みするわけではないのですが、府中市の現状としては、幼稚園児より保育園児のほうが多いのです。幼稚園児が約4000人、保育園児は3000人弱。ですから、そういう意味では、微調整をしてと申し上げたのは、社会全体の流れが、介護保険が親を介護することの社会化だったように、子育ての社会化という流れになっていますから、これを社会全体の流れとして認めた上で、微調整をしてと申し上げたのは、例えばこういうサービスがあったほうがいいですか、こういうサービスがあったほうがいいですか、と書いてありますから、これは値段は添付した資料で調べてくださいと書いてありますけれども、サービスはあったほうがいいですから、あったほうがいいに を付けますよね。それが結果として上がってきたときに、じゃあ財政との関連で、全部できるのかとか、やったほうがいいのかというのが、先ほどおっしゃっていたような、私どもの委員会で、結果をどのように読んで、そこで府中らしさを色づけしていくかというのが、私たちの会議の役割なのではないかなと。だからアンケートは、微調整という部分では、もうちょっと精査すべき項目はあると思います。ただ、これはこれでやってみて、その結果をいろいろとご議論なさったほうが、府中市らしさがでてくるのではないかなと。

特にこの中ですごく曖昧に地域と使っている言葉がありますけれども、一つは住んでいる場所という意味ですし、一つは地域の人たちが連携してという意味のまとまりの意味の地域で使っています。そうすると、アンケートを取るにしても、非常に曖昧な使い方をしているのが、このアンケートでは「近所で預かってくれる場がありますか」というふうになっているので、頼りのあ

る、まとまりのある地域というようなかんじで使っていますから、そういう意味では良心的なアンケートではありますけれども、ちょっと保育ニーズを掘り起こしすぎかなというのは、幼稚園なりの感想です。だから、微調整をしながら、このアンケートで行ったほうがいいのではないかと。サンプル数としては、3000 というのは、回収率にもよりますけれども、回収率が3割を超えたらかなりいいアンケートになるのですよね。

富士総研

一般的には、5割から6割くらいで。

副会長

それくらい取れば、だそうですから、それくらい取れば、かなりばらけた、いい数字が出るのではないかなと。それをいかに読むか、ということでやっていったらどうなのかな、と、この立場にありますので、このように申し上げます。

それから先生、もう一ついいですか。全く議論と関係ないのですけれども、たぶん外は寒くて中は暑くてという状況ですから、飲み物を持ち込みしてもいいですか。予算がないですから出ないのしょうから、お茶のペットボトルか何かを持ってきてやればなど。よろしいですか。では私は持ってきますので。自分の分だけです。すみません。

会長

時間がだいぶ過ぎているのですが、もしまだ今日発言されていない方で、いかがでしょうか。

委員

ちょっとよろしいでしょうか。今のお話で、素朴に母として、保育サービスとは保育園・幼稚園云々と位置づけている中で、今、幼稚園先生のお話で、それで私の感覚ですと、幼稚園が保育サービスに当たるのに、ちょっと首を傾げる部分がありまして、親としては預けたくて預けるといって幼稚園に通わせる方はあまりいらっしゃらないようなかんじを受けるのですけれども、その位置づけはやっぱり調査の中でこういうふう位置づけるしか仕方がないという理解でよろしいでしょうか。

副会長

先生よろしいですか。文部科学省の管轄ですから、管轄を言うのはおかしいですけれども、教育部門ですから、教育サービスとは思っていませんけれども、あえて申し上げなかったのは、早朝とか夜間とか預かり保育というのを需要があってやっている幼稚園が多いのです。そういう意味で、教育以外の保育を供するサービスはしていると捉えて、保育サービスというひと括りを申し上げなかったのですけれども、幼稚園をやっている人間としては、教育をしていると思っています。学校教育法でもそういうふう規定されています。ただ、私はあえて目をつむりました。

委員

では私も目をつむります。

会長

まさに問 24 で、出ているのですけれども、これがなかなか行政の間の争いがあるので、あえて注文をつけないでおきますが、これも府中市でどう読むかということの検討をしていかなければなりませんね。

委員

私のほうは、だんだんはっきりと見えてまいりまして、方向として理解しておりますけれども。

委員

先ほど議論に出てきたのは、保育ニーズというニーズの問題だと思うのですけれども、先ほどご意見がありましたように、いいサービスはみんなもらいたいということで、本当に全部 になってしまうと思うのですよね。そこに、親の思いとか気持ちと言うのでしょうか。そういうものがこのアンケートには考慮されていないというのは感じます。具体的に申し上げますと、9 ページの発熱のときに、サービスを利用したいというところに記入するときに、親の立場から考えると、「ときどき利用したい」と選ぶことができますが、その「ときどき」というのがいったいどんな場合なのか、というのが私どもにはわからない。例えば、近所に預ける人がいないから「ときどき」なのか、いつも利用したいのだが、それを言えないから「ときどき」なのか、という親の思いというのでしょうかね。そういう視点が見えないものですから、これが本当に潜在ニーズを掘り起こすためアンケートかなと思いました。できれば、親の思いの意識調査というものがあればいいなと思います。

会長

ありがとうございました。そろそろ時間ですので。時間ばかりをあまり言うのはよくないのですけれども……。ただ本当に子育ての議論というのは、いろんな議論が出て、ただそれは個別の議論なのか、たくさんの方が共有している議論なのか、なかなか見極めが難しいのですけれども、いろいろなチャネルを通じて、皆様いろいろと近所のお付き合いですとか、あるいは仕事の関係でいろいろと声をお聞きになっているので、データを読むときに、これはいったいどういうことなのだろう、これはやっぱり同じニーズを持っている人を私はたくさん知っているぞ、ということで、先ほどの親の思い、なぜこういうものが出てくるのか。その根っこは何であろうか、という辺りが、むしろ皆さんの体験や仕事の中から、読みほぐして行って、じゃあそれをするためには、行政がやらなければいけないのか、私たちが地域の助け合いでできることなのだろうか、という辺りにつなげて行っていただければと思います。

委員

すみません。どうしてもお願いがあります。8 ページ等の中で、NPO 法人の子育て支援をしている団体にとっては、ベビーシッターという言葉の中でひと括りにされることに対して、私たち自身はベビーシッターという視点ではなく、「NPO 法人の子育て支援」と枠をつくってほしいですね。府中市の子育てたまたま箱にも書いていただいているように、ベビーシッターと NPO 法人の子育て支援ということで、枠を分けていただいております。その中で、こういうところに「NPO 法人の子育て支援」の部分をつけ加えて頂きたい。これは実際にやっていることなので、お願いしたいと思います。

会長

回答をお答えになりますか。

子育て支援課長

では検討させていただきます。

会長

ありがとうございました。

委員

次回申し上げようと思っていましたけれど、やはり今 NPO のほうですから、私たちも。もう一つ、NPO ボランティアの協働委員会の懇談会の委員もやっておりますが、府中市は比較的 NPO とともに、いろんな企業とともに、市民とともに、ボランティアとともに、という視点をきちんとおさえて、いろいろと最近市政をやるようにされているということはよくわかっております。しかし、国からこのように来た資料の中に、全然そういう NPO の位置づけも何もない、というその感覚が、やはり、NPO はまだ新しいから、認識がいろんな意味で薄いということは承知してはいますけれども、そういったこともきちっと位置づけた中で議論をしていかないといけないのではないかなということです。この資料の中で、一文字も出ておりませんから、その辺はこれからご意見を言っていこうかなと思っております。実際に、今、市の仕事も私のところに委託で事業をやっておりますけれども、そういう新しい時代になった新しいかたち、それから市民の側の新しいニーズをきちっと委員の一人一人が捉えていかないと、国が下ろしてきた制度を数字的にこなしていけばいいということで収まってしまう危険性も背中合わせにあるのではないかな、ということも感じております。

委員

すみません。1 人目を産んでも、2 人目をためらう人が多いように感じます。なぜためられるのか、そういったところをきちんと把握しないと、この少子化という問題の根本的な解決はできないのではないかなと思うのです。このアンケートでは、その辺りを汲み取るアンケートからかけ離れたものになっているので、ちょっとその辺がどうかなと感じました。また、結婚していて

も子どもを持たないのは何かしらの理由があるのではないかと思います。その辺もせっかくアンケートを取るに当たって、そのあたりの理由を探り出していけると、少子化をくいとめる手立てになるのではないかなと思いました。

会長

事務局のほうから連絡があるようですので。

委員

もう一ついいでしょうか。そんなに早く切っていいものかというふうに、私は逆に思っているんですけども。やはり学校教育に不安という部分とかが、就学児を持つ親にとっての。いじめとか、誰に相談するのかまで伺っていて。では実際に相談してどうなったのかとか、学校のこういうところに不安を感じるのか、という引き出しが全然ないので、それはやっぱりなるほどなど、違う管轄だということしかないのだということは、非常に残念で、でもそういうところも親としては不安を抱えていながら子育てをしているわけで。やはりこう分断されたものなのだな、というのがもう見えます。だからといってこうするというわけではないのですが、どうもこういうところは。しょうがないのですけれども。学校教育の絡みと就学児を持った親の子育てに関する思いは学校教育が基本だと思いますが、そこはやはり触れないのだな、と感じたということです。

あと、最後にもお願いしたいのは、せっかく『地域福祉計画』があり、アンケートもその際市民から取った経緯があります。その時にかかわった課長もいらっしゃいます。20歳以上の未婚者も対象となっていたと思います。そういった、冊子からいろいろと読み取らなければならない、私たちも。というふうに思います。それで、平成19年には少子化率は12%ということで、昭和55年には25%あったその率が、本当に半分になっている状況とか、差し迫っているアンケートとともに、ダブルで、委員さんがおっしゃったように、やっていかなければならないというふうに思いました。せっかくですから次回、時間があれば、この冊子(「地域福祉計画」)を皆さんで読みあう時間があってもいいのではないかなと思いました。

会長

ありがとうございました。事務方の連絡もありますけれども、今回は一応、来年2月10日午後2時からということでございます。いくつかご提案がありましたけれども、我々、これから関わっていく、私にとっても皆さんのバックグラウンドを存じ上げませんので、自己紹介的なことと、さきほどお話のあった『福祉計画』なり、共通のテーマで、それぞれが言い合うと議論が散漫になってしまいますので、テーマを決めて、これについていこうという議論をぶつけ合うと同時に、それを整理して、次のデータが出てきたときにどう読むかといった辺りの心構えができるようになればな、と思います。いろんな思いが皆さんおありになるかと思っておりますけれども、それを一人一人がてんでばらばらにやると力になりませんので、例えば少子化の問題なら少子化、あるいは学校教育と地域の教育の関係はどうであるとか、働いている人と働いていない人たちの関係があだとかこうだとか、テーマを決めて、議論していきたいと思っております。どうもありがとう

ございました。事務局のほうから連絡があるということで。

事務局職員

皆様に全員お配りした委任状を、今日お持ちの方は、お帰りのときにこちらのほうにお出しください。よろしく願いいたします。

8 . 閉会

会長

それでは、2時間半以上時間が経ちましたが、どうもありがとうございました。